

令和7年度社会福祉法人双葉町社会福祉協議会事業計画書

1. 基本方針

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故から14年が経過しましたが、町民の多くは今なお町外での生活を余儀なくされており、長期の避難生活による社会生活の変化は、心身に及ぼす影響が大きく、社会福祉のニーズはますます複雑・多様化しています。

また、令和4年8月に双葉町特定復興再生拠点の避難指示解除により町民の帰還が始まり、生活環境の整備も進められています。帰還した町民の実態把握及び福祉課題に対応するための事業の実施等、地域福祉の推進が求められます。

このような状況から、本会は第2次双葉町地域福祉ビジョンに基づき、「誰も取り残さない地域福祉の仕組みづくり」、「安心して暮らせる住民主体の地域づくり」、「社会福祉協議会の基盤強化」を施策方針として、町民が地域社会からの孤立や孤独に悩むことがないように細やかな支援活動を行い、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりに取り組みます。

2. 重点項目

(1) 相談支援体制の充実

町民が抱える課題の早期発見・早期対応のため、関係機関との連携を強化し、地域包括支援センター機能及び生活支援相談員活動等の強化と相談支援体制の充実を図ります。

(2) 介護予防、介護サービスの推進

介護予防事業及び地域密着型通所介護事業の充実を図り、高齢者等の介護予防、心身機能の維持・向上を推進します。

(3) 地域支え合いの推進

孤立防止等の見守り支援体制の充実を図るため、住民主体の助け合いを推進します。また、双葉町活動拠点にボランティアセンターを開設し、双葉町内の住民ボランティアによる地域支え合い活動を推進するとともに、地域福祉活動の担い手の育成を図ります。

(4) 組織体制の整備及び強化

本会本部機能の帰還に向けて、行政との連携を図りながら組織体制を整備するとともに、職員の資質向上や必要な人員を確保し組織体制の強化を図ります。

3. 事業内容

(1) 法人運営事業

- ①理事会、評議員会の開催
- ②監事による監査の実施
- ③事業財源の確保
- ④本部帰還に向けた組織体制の整備及び事業の検討
- ⑤双葉町活動拠点の設置・運営（双葉町産業交流センター内）
- ⑥双葉町地域福祉ビジョンの進行管理及び第3次双葉町地域福祉ビジョン（令和8年度～令和12年度）の策定
- ⑦職員の専門性や技術向上のための研修機会の確保
- ⑧職場内ハラスメントの防止及び職員のメンタルヘルスケアの実施

(2) 地域福祉事業

- ①サポートセンター設置運営事業～町受託事業
 - いわき市、郡山市、加須市に設置
 - 総合相談、地域交流サロン（いわき市、加須市）、デイサービス（いわき市）
 - 要援護者台帳の整備、関係機関との連絡調整
- ②生活支援相談員配置事業～県社協受託事業
 - いわき市、郡山市、白河市、南相馬市、加須市に生活支援相談員を配置
 - 訪問活動を通じた相談支援
 - 交流サロン等の開催協力
 - 要援護者の実態把握、関係機関との連絡調整
 - 避難先社協等との連携による訪問活動の実施
 - 復興公営住宅等の地域見守り支援活動の実施
 - 避難者地域支援コーディネーターの配置（いわき市）
 - 社協連携避難者支援センターへの派遣（いわき市、郡山市、南相馬市）
- ③一般介護予防事業～町受託事業
 - 社協サロン、健康運動教室（双葉町、いわき市、郡山市、福島市、白河市）
運動機能向上、認知症・うつ・閉じこもり予防及び生きがいつくり等を目的とした介護予防事業の実施
 - 軽度生活援助
一人暮らしの高齢者等が、在宅で自立した生活を維持するために必要な生活援助（家事援助）の実施
- ④地域支え合い推進事業
 - 地域住民・団体、関係機関等との連携による見守り支援体制づくり
 - 地域支え合いの啓蒙・啓発
- ⑤生活支援体制整備事業～町受託事業
 - 生活支援コーディネーター、協議体の設置
 - 地域課題の把握と解決策の検討
- ⑥福祉用具貸与事業

- 車いすの貸与
- ⑦日常生活自立支援事業（あんしんサポート）～県社協受託事業
 - 高齢者、障がい者等の金銭管理、福祉サービス利用支援
- ⑧生活困窮者支援事業
 - 生活援助資金貸付事業
 - 生活福祉資金貸付事業～県社協受託事業
 - フードバンク事業
 - 自立相談支援機関との連携
- ⑨ボランティアセンター運営事業
 - ボランティア活動の普及・啓発
 - ボランティアの登録、活動紹介、活動調整、相談対応及び情報提供
 - ボランティア保険加入受付
 - ボランティア養成講座の開催

(3) 地域包括支援センター運営事業～町受託事業

- ①総合相談支援業務
 - 高齢者等からの相談対応、実態把握、サービス調整
 - 地域包括ケア会議の開催（専門職等関係者間の情報共有、支援検討）
- ②権利擁護業務
 - 高齢者虐待対応及び成年後見制度活用促進、医療・福祉関係機関との連携体制構築、困難事例への対応
- ③介護予防ケアマネジメント業務
 - 介護予防対象者の把握及び介護予防施策への参加調整
- ④包括的・継続的ケアマネジメント支援業務
 - ケアマネージャーへの相談支援、支援困難事例への助言及び地域における関係機関、多職種連携
- ⑤地域ケア会議推進事業
 - 地域連携会議の開催（民生委員、生活支援相談員等関係者間の活動状況の共有及び高齢者等の多様なニーズ、地域課題の把握及び適切な支援策の検討）
 - 個別ケース会議の開催（処遇困難事例の問題解決に向けた多職種協働の対応策の検討）
- ⑥認知症総合支援事業
 - 認知症初期集中支援チームの設置（認知症の早期診断、早期対応の支援）
 - 認知症地域推進員の配置（認知症の人やその家族に対する相談業務を通じた医療・介護連携による効果的な支援）
 - 認知症カフェの開催（認知症の人やその家族、地域住民や専門職等の情報交換や相談による認知症の予防、症状改善を目的とした集い）

(4) 介護保険事業

①地域密着型通所介護事業（いわき市）

○要介護認定者に対する通所介護（入浴、食事、機能訓練、送迎等）の実施

○運営推進会議の開催

②介護予防支援事業（地域包括支援センター）

○要支援認定者及び総合事業対象者へのケアプラン作成

③虐待防止・感染症対策に係る委員会及び研修会の開催

(5) 広報事業

①社協だよりの発行

②ホームページによる情報開示

(6) 団体事務

①日本赤十字社福島県支部双葉町分区

②福島県共同募金会双葉町共同募金委員会

③双葉町民生児童委員協議会

④双葉町老人クラブ連合会